

第2回

千葉県総合計画策定懇談会

令和3年11月22日（月）

第2回千葉県総合計画策定懇談会の開催結果概要

- 1 日 時 令和3年11月22日（月）午前9時45分～午前11時30分
- 2 場 所 TKPガーデンシティ千葉 3階 シンフォニア
- 3 出席者（来場）石渡委員、岩田委員、坂本委員、佐久間委員、轟委員、永富委員、前田委員、
矢萩委員

（オンライン）阿部委員、井崎委員、伊村委員、岩崎委員、垣内委員、亀山委員、庄司委員、
萩原委員、林委員、山本委員
- 4 議事の概要 新たな総合計画の原案について

（前田座長）

まず初めに、本日の議題となっています「新たな総合計画の原案」について、事務局から説明をお願いいたします。

（政策企画課長）

政策企画課長の横山でございます。本日は、8月に開催をいたしました第1回懇談会で委員の皆様からいただきました御意見等を踏まえ、原案を作成いたしましたので、御説明させていただきます。

原案はお手元にあります資料3の冊子ですが、本日は時間の関係もございますので、資料1の体系図、それから資料2の「新たな総合計画原案概要」により御説明をさせていただきます。

初めに、資料1を御覧ください。

計画の全体像です。第1章で計画策定の趣旨など、基本的な考え方を記載した上で、基本構想編といたしまして、第1章では、本県を取り巻く環境の変化と課題を記載し、第3章の千葉県が目指す姿では、基本理念をお示しした上で、6つの政策分野においてそれぞれ基本目標を掲げております。

さらに、実施計画編といたしまして、第4章の施策横断的な視点及び第5章の重点的な施策・取組を記載しております。こちらの体系については、骨子素案から大きく変更した点はありません。

それでは、内容について御説明をさせていただきます。資料を1枚おめくりいただき、千葉県総合計画原案の概要を御覧ください。

第1章の「計画策定の基本的な考え方」ですが、こちらは計画策定の趣旨、計画期間などを記載して

います。

第1節の「計画策定の趣旨」において、感染症や防災対策などの喫緊の課題に対応し、県民の命とくらしを守るとともに、海と緑に囲まれた自然環境や優れた都市機能を生かし、豊かな県民生活を実現できる千葉の未来を切り開くためとしております。

第2節の「計画の性格」については、総合計画を県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画と位置付けております。さらに、本県が目指す将来像を示し、その実現に向けて、県民とともに取り組んでいくための道しるべとなるものとしております。

第3節の「計画の構成と期間」については、10年後の本県の目指す姿と、政策の方向性を示す基本構想編等と、令和4年度から6年度の3年間で、重点的に実施すべき施策、取組をまとめた実施計画編の2編から成る構成としております。

中段を御覧ください。第2章の「本県を取り巻く環境の変化と課題」でございますが、まず、全体的な状況として、人口減少や災害の激甚化、感染症など、本県を取り巻く環境が厳しさを増している中、成田空港の更なる機能強化や、道路ネットワークの整備などにより、半島性を克服し、県内の活力を一層向上させる好機を迎えていることなどを示しました。

一方で、カーボンニュートラルの実現に向けた取組などにより様々な分野でイノベーションが進むことが考えられること、誰一人取り残さないことを理念とするSDGsの達成が求められていることなど、様々な環境変化に対応しながら、20年後、30年後においても、本県の活力を維持向上させていくためには、千葉県の総力を結集し、各分野の取組を進めていくことが必要であるとしております。

こうした状況を踏まえ、本県を取り巻く環境の変化と課題を、11項目に整理しております。

1項目の「感染症、災害リスクの増大の対応」については、新型コロナウイルス等の新たな感染症や大規模災害に備える必要性などについて記載をしております。

2項目の「社会経済情勢の変化への対応」では、社会経済の変化に対応しながら、新たな産業用地の確保や企業誘致、起業・創業の促進等に取り組み、雇用を創出し、県内経済の活性化を図っていく必要があるなどとしております。

また10項目の「SDGsの推進」については、SDGsの考え方は、行政のみならず、県民や企業団体などあらゆる主体とその考え方を共有し、広範な課題に対して連携協働して取り組むことが重要だということについて記載をいたしてしております。

第3章の下段を御覧ください。

千葉県が目指す姿ですが、第3章ではまず第1節の「基本理念」として、「～千葉の未来を切り開く～『まち』『海・緑』『人』がきらめく千葉の実現」を掲げております。

これは、現在本県では、新型コロナウイルス感染症などにより、県民生活や経済活動に甚大な被害影響が及んでおりますが、新たな総合計画のもと、喫緊の課題に対応し、県民の命とくらしを守るとともに、恵まれた自然環境や、優れた都市機能を生かし、豊かな県民生活を実現していくという考えを表したものでございます。

次に第2節では、この基本理念を実現するため、県民の命とくらしを守る観点から、「危機管理」、「産業・社会資本」、「医療・福祉」、「子ども」について、基本目標を掲げるとともに、多様な個性が力を発揮できる社会をつくる視点から「共生」を、本県が培ってきた財産を守り、活用する視点から、「自然・文化」について基本目標を設けております。

そして、この6つの基本目標について、それぞれ10年後の本県の目指す姿を、2から3項目記載してございます。

基本目標1の「危機管理体制の構築と安全の確保」については、感染症や災害に対する迅速かつ確かな危機管理体制を構築している千葉など、3つの項目を掲げております。

基本目標2の「千葉経済圏の確立と社会資本の整備」では、社会経済の社会経済、環境の変化を確実に取り込み、地域経済が活性化している千葉などの3つの項目を掲げております。

以下、基本目標3から6についても同様に、本県の目指す姿を記載しております。

資料を1枚おめくりください。

第3節の「県づくりの方向性」について御説明をいたします。

骨子素案で、県内を3つのゾーンに設定をいたしました。こちらはそのゾーンごとに地域の活性化等の取組の方向性をまとめたものでございます。

初めに基本的な考え方としまして、人口減少や災害の激甚化など、本県を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、その影響は県内で一律ではないことから、地域ごとの特性に応じた対応が求められていること、さらにこうした中で、今後は成田空港の更なる機能強化や、道路ネットワークの整備により生み出される、人・モノ・財の流れを、各地域の産業振興や魅力あるまちづくりなどにつなげ、県全体の活性化を図り、県内外から求められている千葉を実現していく必要があるとしております。

このため、6つのゾーンごとにそれぞれの特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組の方向性をお示ししております。

例えば東葛湾岸ゾーンにつきましては、大きな方向性として、「多様な産業と都市機能の一層の充実を図り、首都圏での都市間競争におけるさらなる優位性向上を図る」こととしておりますけれども、ポツの1つ目で、東京に隣接し、人口密度が高いことなどから、感染症や大規模災害が発生した際には、特別な対応が必要な地域であることや、最後のポツになりますが、産業の集積や産学官の連携等、交通アクセスの向上を生かし、引き続き、本県を牽引する地域として成長発展が期待される地域であることなどを記載しております。

以下、各ゾーンにおきましても、それぞれの地域が期待される役割や姿をお示するとともに、地域の活性化等に向けた具体的な取組の方向性を記載してございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、第4章の施策横断的な視点でございます。

施策横断的な視点につきましては、第3章の6つの基本目標の実現を進めていくにあたり、全庁の様々な分野の取り組みに広く関係する視点を掲げたものでございます。

まず第1節では、県政運営にあたり、施策を的確に推進できる体制として必要な「総力を結集した県づくり」、「デジタル技術の活用」、「効率的な行政体への変革」を「県政運営を貫く三本の矢」として位置付けました。

また第2節のSDGsの推進、第3節、カーボンニュートラルに向けた取組の推進、第4節、オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用についても、複数の政策分野に関係するとともに、未来の千葉県を築いていく上で欠かせないことから、施策横断的な視点として位置付けております。

続きまして第5章の重点的な施策取り組みですが、まず第1節の施策の内容では、基本構想で掲げました6つの基本目標に沿って、15の政策分野ごとに、施策項目と主な取り組み事業のパッケージをお示ししています。

また、第2節の実施計画の政策評価のとおり、施策、取組については、PDCAサイクルに基づき、実施状況を毎年度点検分析し、必要な改善に取り組むこととしており、PDCAサイクルに基づく点検分析に必要となる数値目標については、現在検討を進めていて、次回の懇談会でお示しする予定でございます。

資料を1枚おめくりください。

重点的な施策・取組を一覧にしたものでございます。

表頭、左から、基本目標、政策分野、施策項目、主な取組となっております。

1つ具体論をお示し、御説明させていただきますと、基本目標1の「危機管理体制の構築と安全の確保」でございますが、政策分野の1として「危機管理体制の構築」があり、その中の施策、①「感染症等健康危機への対応力の強化」として、健康危機対策や生活様式の変化等を踏まえた県内経済の回復というパッケージを、それから、②「災害から県民を守る防災県の確立」では、防災連携体制の充実強化や自助・共助の取組の強化をパッケージとして記載しております。

以下、同様に、いずれの基本目標におきましても、2から3項目の政策分野を設定して、それぞれ施策、事業パッケージを記載しておりますが、今後、来年度当初予算を編成する中で具体的な事業の充実を図って参ります。

総合計画原案の説明は以上でございます。

県としては引き続き、委員の皆様の御意見等を伺いながら、議案となります計画案の策定作業に取り組み、年度内に計画を策定したいと考えておりますので、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(前田座長)

ありがとうございました。1点だけ確認よろしいですか。資料の2の④にアンダーラインが引いてるものがありますが、これはどういうものですか。

(政策企画課長)

前回お示しさせていただいた骨子案から字句の修正等があったものです。

(前田座長)

わかりました。それではこの後、まず事務局からの説明に対する御質問を伺い、その後、委員の皆様からの御意見を伺いたいと思います。

なお、伊村委員と庄司委員におかれましては御都合により、途中で御退席されますので、先に御質問、御意見を伺いたいと思います。

御意見につきましてはお1人3分程度ということでお願いいたします。

まず、伊村委員いかがでしょうか。

(伊村委員)

おはようございます。武蔵野大学の伊村と申します。

防災の観点から4点、それと少しはみ出したところで1点、既に御検討なさっている内容も含めまして、特に強調したいところを申し上げさせていただきたいと思います。

まず、避難所のあり方ですが、10年間ですとか3年間ですとか長期の方向性をつけるという意味では、避難所避難ではなくて、在宅避難の方向性を促すような施策を謳っていただけるといいかなと思います。

背景の1つは、コロナで収容人数が減っているはずなので、密にできないという観点から、検討した方がいいのではないか、避難所に避難するという形がもうとれないと思いますので、検討していただければと思います。

あとやはり高齢社会になってきますので、避難所に回せる人が地域に少なくなってくるのではないかなと思っております。

このため、公助としましては、福祉避難所と呼ばれるものを中心に考えていっていただきたい。

それから、現在の避難所の役割を果たすところは、地域のステーション的な役割を持たせて、別の役割で回していくようなことを、少し御検討いただければいいかなと思っております。

それから、2点目は、まちづくりの観点で木造密集市街地の検討と、それから3つ目としましては、都市内水の問題です。

これは水害、気象が変わってきている観点から、謳っていただいておりますので、都市内水の問題は、船橋ですとか、鎌ヶ谷ですとか地域によっては、結構いろんな中小河川が通っている市があるかと思えますので、それも検討していただければありがたいです。

それから、4点目が、農林水産業等の関係を防災と連結していただいて、少し謳っていただいておりますが、ため池の耐震性は今一度確認していただけるといいかなと考えております。

特に、これまで千葉で起きている地震の歴史的な観点からのアプローチも、やはり未来の被害を防ぐためには必要かなと思っております。

以上防災としては4点です。

あともう1つはみ出したところとしては、林業、木材の活用なんですが、最近建設業も、木造で高層建築物を建てるようになっていきますので、ぜひその辺の活路も謳っていただければいいかなと思っております。以上でございます。

(前田座長)

どうもありがとうございました。次に庄司委員いかがでしょうか。

(庄司委員)

武蔵大学の庄司です。先ほど自己紹介のところでも話し忘れてしまったんですが、千葉県ICTアドバイザー会議というところで座長をやらせていただいております。

基本的に私は情報通信政策、ICTの使い方についての研究をしているという立場ですので、その観点からいくつか発言をしたいと思います。

全般的に、ICTデジタル技術を使うという観点がいろんなところにちりばめられている原案だなと思いました。

今、政府もデジタル庁を作るなど、デジタル改革ということで、本格的に我が国のデジタルの遅れを取り戻そうということで本腰が入っているところですので、その潮流に乗った内容になっていると思います。

このデジタルの遅れが非常に深刻でして、OECD諸国の中で、例えば学校でコンピューターを使っている割合がOECD諸国の中で最下位であるとか、新型コロナ対応で、これ市区町村ですけれども、特別定額金の配布にICTを全然使えなかったとか、その後もコロナ対応の接触確認アプリを全然使えなかったということで、これまでその社会の中で使ってきたICTの使い方、或いは物事のやり方を見直そうということになっています。

それはいいんですが、ここからがまず1つ目のポイントです。

ICTを使おうとすると、どうしてもこの格差の問題というのが出てきてしまうということがまず1つです。ただ、だからやらないという話にはならない。

ICTを使う場合には、まず誰にでも使いやすいインフラを整備すること、そして使いやすいインタ

一フェース、使いやすい画面とか、使い方を整えるということ。

そして、支える人を支えるという観点です。すべての人がキーボードを打つとか、そういうのはなかなか難しいわけですが、その高齢者の方を支える方をICTで負担軽減してあげるとか、中小企業を支える方がより効率的にサポートできるようにしてあげるとか、そういった支える人を支えるという観点、これはいろんな場面で使えると思うんですが、こういった観点が重要かと思います。

それから、やはりコロナ対応の後、こうやってビデオで会議をすとか、今までよりも膨大にデータを使うという社会になってきていますので、比較的こういうのに慣れている人であっても、より太い回線、より高性能の端末、パソコンとか携帯、スマホというのが必要になってくる。

それは行政においても同じで、行政のそれぞれの場面でこれまでのICT投資をもう1回パワーアップしていくという観点も必要であろうと思います。

それから、ちょっとこれは専門的な話になりますが、ICTデジタル関係と、行政の調達の仕事の組み合わせが悪いというところがあります。

接触確認アプリ「COCOA」が、OSのバージョンアップに急に対応できなくて、データ取れていませんでしたということがあったわけです。ICTの投資というのは、行政だと1年に1回、単年度予算でやっていくんですが、突発的に対応が迫られるセキュリティホールが見つかったり、柔軟なICTの調達や予算が求められたりするようになってきている。

そういった問題にどう対応するのか、いかに柔軟性を持たせておくのかという観点を、これもいろんな話題に共通してしまうんですが、考慮していただければと思います。以上です。

(前田座長)

ありがとうございました。このまま議事は進行させていただきますが、伊村委員と庄司委員におかれましては、御都合のお時間になりましたら御退席いただければと思います。

他の委員からの御意見等については、後日事務局からお2人に議事録を送付いただければと思います。伊村委員、庄司委員お忙しい中ありがとうございました。

それでは他の委員の皆様、まず御質問ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それではまず本日会場にお集まりいただいている方から順番に御意見を伺っていきます。時間の関係上お1人につき3分程度でお願いいたします。

まず、石渡委員お願いいたします。

(石渡委員)

それでは私の方から福祉関係で3点ほど御提案と申しますか、申し上げたいがございます。

第1点は、第5章の「防災連携体制の充実強化」の中の「自助・共助の取組強化」という記述の中で、災害ボランティアという言葉が全然出てきてない。

県の地域防災計画、この中でも、災害ボランティアの関係はしっかり位置付けられております。

復旧の担い手としては非常に重要な役割をしまして、御承知のように2年前の房総半島の台風においても、県内27の市町村で社会福祉協議会が中心になって、災害ボランティアセンターを開設いたしまして、それに対して全国から3万8千人ほどのボランティアの方が駆けつけてくれまして、いろいろな面で復旧等に活躍されたということでもあります。

自助共助という中で、やはり県民とか、或いは組織体とかということでは出てはいますが、新たに項目を立ててというのではなくて、ひとつ災害ボランティアセンターの支援強化、これは行政側との連携がないと、はっきり申し上げて、機能が半減します。

私も現場を見させてもらったんですが、市町村とボランティアセンターの連携が取れてるところは、情報の共有化であるとか、対応が非常にうまくいっているという面が多々見られました。

ボランティアセンターの育成等については、社協の方もやりますけれども、やはり行政サイドからの位置付けというものを、きちっとしていただきたいということで、何か言葉の上で災害ボランティアセンターの支援強化ということも1つ織り込んでいただければなというような気がいたします。

2点目は、「生涯現役社会の実現に向け」、という表現をされております。

私も高齢者なものですからひがみで言うわけではないんですが、取りようによっては、「生涯現役社会の実現」ということは、死ぬまで働けよという取り方をされる可能性もあるんじゃないか。これはそういう意味ではないということは重々承知していますが、むしろ国でよく使っている「人生100年時代」という表現の方がいいんじゃないかという気がしています。

それから3点目は、生活困窮者への支援の関係の記述でございます。

本文の方向を見させていただいたんですが、生活困窮に関する記述、言葉が出てこないんですね。

国の方では福祉政策の柱としては、地域共生社会の実現というものを目指しているわけです。福祉分

野を、高齢者、障害者、子ども、生活困窮、この4つに国では分類しているわけですね。それに連動した形でやっていく必要があるんじゃないかということ。

そういう意味で、生活困窮という記述がないというのはちょっと物足りないかなという感じがしています。

これはどちらかというと、この今申し上げた、4つの分類をですね、縦割りじゃなくて、一体的に運用し、市町村ごとに、重層的な支援体制を構築していこうというのは、国で目指しているところがございます。

そういう意味からも、「高齢者福祉と障害者福祉の充実」、或いは「誰もがその人らしく生きる、わかり合える社会の実現」というような項目を立てて記述されておりますので、その中に、生活困窮という面の言葉を入れていただければ、そういう計画だという認識を持ってくれるのではないかと。

この記述がないと、生活困窮については県は全く考えてないのかという極端な批判を浴びる可能性がある。むしろ、もうそういうものも大事にして考えているわけですから、そういう意味で、もったいないという気がしています。以上3点です。

(前田座長)

ありがとうございました。次に坂本委員お願いいたします。

(坂本委員)

千葉県漁連の坂本です。よろしくお願いします。

今回の計画ですが、私の方からは、漁業水産業の関係、さらにまた、それに関係する部横断的な施策について、そしてまた、最後に、一市民といいますか県民といいますか、その意見を述べさせていただきたいと思います。

まず最初に、漁業、水産業の関係ですけれど、非常によく現状の分析をされているし、また将来の方向性を示されている計画なのかなと思っております。

千葉県の漁業というのは、その多様性に特徴があるわけで、それぞれの地域、例えば、東京湾にある内湾から、銚子九十九里地区のような、外房にある港、そして、それぞれのところでは、異なったその漁業が営まれているという特徴があります。

ですから、1つの計画だけで、全て千葉県の漁業を網羅できるわけではなくて、様々な地域に合った、そのような計画というのが必要なんだと思います。

そちらの方は、その実施計画ということで、やっていただければいいんじゃないかなというふうに思いますが、この基本の計画というのは、非常によく千葉県の現状を反映しているんじゃないかなと思います。

例えば、千葉県漁業の優位性というのは、首都圏に立地していて、大消費地に近いことであるとか、これは東京湾の内湾から始まって銚子まで、全てその辺のところは同じようにそういう恩恵があるわけですが、一方で、大消費地に近いということは大きな人口を抱えているということから、東京の内湾では、工業地帯、そしてまた、人口が多くて下水等が進んでいるということから、非常に厳しい環境の中で漁業を行わなければいけないというようなこと。

一方で、銚子地区のように、日本中から漁船を集めてきて水揚げを行った上で、日本全国に魚を発送する、さらにまた、銚子から海外に向けて輸出するという、銚子地区の魚の輸出のボリュームというのは前、私申し上げたかと思うんですけど、日本一ではないかと思うんですけど、残念ながらそういう統計が取れないようなので、PRができないというのは残念ですが、そういった特徴ある漁業というのはそれぞれのところで営まれているということです。

そういった状況の中で、漁業者の所得向上であるとか、またその環境、資源管理、後継者対策、こういうものが非常に重要であり、これに対しては、網羅的にこの計画の中で、出てきているのかなと思っております。そういうところは評価しております。

一方で、今回の計画、特徴的なものとしては、魚食文化であるとか、漁村の文化についても触れられていると思います。私は千葉県の魚食文化であるとか漁村の文化というのは、ある意味、世界に発信できるものだと思います。

現在はコロナで大変厳しい状況にありますが、やがてインバウンドは、必ず復活すると思いますから、その時に、こういう日本の文化、特に和食の文化に結びついた魚食文化というようなものは、外国人にとっても非常に魅力のあるものだと思います。

例えば私の住んでいる東総地区においては、佐原のような江戸の町並みと、さらにまた銚子の魚食文化、こういうものを有機的に結びつけて、そして、隣には東庄もありますので、そのところで一体的に発展していくというようなものもできるのではないかなと思っております。

さらに、今回の計画で言及されております洋上風力発電、これに関しては、港湾の整備ということにも言及されておりますので、非常に良い計画になっていると思っております。

こちらに関しては、観光面にもプラスになると思っておりますので、部で横断的にいろいろ取り組んでいただければと思っております。

最後になりますが、これは10年間の計画なんですが、例えばその10年前には、その洋上風力発電というのは、全く計画にも何も載っていなかったんだと思います。

つまり、10年の間に世の中というのはそれだけ変わったということなんだと思います。

そういった意味で10年後の姿というのを予測するというか、俯瞰するというか、これは非常に難しいことだと思いますが、こちらの方は、この実施計画の政策評価というところで、不断の変更なり何なり、そういうものを、外部の環境が変化するのに応じて組み立てていただけて追加していただければいいのではないかなと思います。以上、私の考え方を述べさせていただきました。

(前田座長)

どうもありがとうございました。

次に岩田委員、よろしく願いいたします。

(岩田委員)

東庄町の岩田でございます。

今お話がありました銚子の隣の東庄町なんですが、実は一番危惧している問題は、人口減です。

一時的ではありますが、1万7千人近くになったことがあるんですけど、今は5千人ほど減っております。

これは大変なことだと思っているんですが、戦後生まれの方たちが70歳を過ぎまして、かつての学校と同学年の比率を考えますと、1学年に一番多いところで600人近くいたんですが、今は1学年で町内で80人しかいません。

それを考えますと、時代が大きく変わったと言えればそれまでなんですが、人口が非常に減ってしまい、逆三角形になっています。ですから、年齢的に高齢者が非常に多くなってきて、支える者が少なくなってきているというのも現実であります。

対岸は一大工業地帯に発展したんですが、一時は雇用を千葉県からも随分、会社の施設を作ったり、寮を作ったり、またお住まいになる家を作ったりしていたんですが、今は全くです。製鉄会社1つが大きな炉を全部まとめまして、1つだけ稼働しているんですが、その関係者の方たちを含めると、全く機能してないような状況下です。

一大産業と言われた鉄が縮小して、千葉県の製鉄所も同じだと私は思っているんですが、この人口減は、何をやるにしても非常に問題が多くなってきます。

勤労者が少なくなってくるということは、いろんな産業、今、工業の話をしました、農業においても全く同じでありまして、これが衰退して人が少なくなればなるほど、また空き地があったり、空き家ができたり、そしてまた農地が荒れ放題になってくる、そういうことが非常に懸念される場所です。都市部では全く考えられないことが、今、実際には、私どもの町を含め地方は疲弊しているというような状況下です。

実際にこれをどうやって取り戻すかということになってくると、これまた非常に難しい状況下でもあります。というのは、かつて人が携わっていたいろんな操作が、今は全てロボットですので、人からロボットに変わっていった時に、人はいらなくなってしまったというようなことも大いにあると思います。

しかし、やはり住む人たちが宝ですから、住む方たちの働く場所が限られてきたりなくなったりしているということは、大変な状況下です。

住んでいる方たちがどんどん高齢化し、それを支える部分は少なくなってくるということになれば、将来的にどのような状況下になるかは想像がつくわけですが、今これを脱却しようという程の手段方法は、正直な話申し上げまして、ないんです。

ですから、しばらくこういう状況が続いた後にはどういうことになるかということは想像はつきます。

それが、小さな町の悩みであります、これは近隣と一緒にあって、合併したりいろんな手段はありますけども、同じことでありまして、地域の中から支え役の人がいなくなるということは、もう大変なことです。

千葉県は東京近郊ですから、都市部を中心にどんどん人が増えてきたんですが、これからは人口は地方の場合には全く増えないという状況下です。

ですから私はこの中に出ている人の部分、それがなければ今度は子どもたちもいなくなってしまうということは、将来に対しても大きな不安がありまして、死活問題になってくるだろうと、このように想

像しています。これは私どもの町だけではなく、千葉県の中の町のほとんどの地域が同じような状況下です。一番基本となる人が少なくなる、都市部に集中することもあるかと思います。子どもたちの人口増を比較してみれば、はっきりと将来的なものが見えてくるのではないのかと思います。

それとやはり状況下が状況下ですので、結婚する人が非常に少ないです。ある年齢になっても結婚しない、そうするとやはり子どもが生まれにくい状況になってまいります。ベビーブームの頃に生まれた方が75歳前後で、その方たちの子どもが50歳ぐらいになるんですが、独身者が非常に多いです。

その次の代ということになってきますから、50歳の、その次の代、今の30代ぐらいになるんでしょうか、そういう方たちも、もう本当に今、大変な状況下にあります。

町の今の状況をお話しますと、5校あった学校1つにして、この4月からスタートさせました。その5校あった学校を1つにした入学者が80人しかいないんです。5校で100人以上いましたから、先ほども600人と申し上げましたが、それだけいた子どもたちが、今は、町全体で80人ほどになってしまったと、これが現状です。

ここに書かれていることは素晴らしいことだと思いますが、人がいて初めて市町村が成り立つわけですから、今、将来に向けて町が存続できるかできないか瀕死の状態であります。

そういうことを考えれば、もう少し具体的な話とか、地域性を重んじていただけたらとか、そういうこともこの町の将来、千葉県の将来ということを考えれば。

今、千葉県は一部では、いい環境が整ったり、人が増えていたりしているところがあるかと思いますが、全体で見渡してみても、千葉県はどんどん人口が増えてきた県であります。将来的に、こういう問題を全部取り上げても、あれは夢だったということではないような形のものにしていいただければと思います。

今、そういう条件下のところ、千葉県内にもあるんだということをご理解をいただきたいと、そのように思います。

(前田座長)

どうもありがとうございました。続きまして佐久間委員お願いいたします。

(佐久間委員)

まずは、SDGs、カーボンニュートラルを重視していることをわかりやすく表記していただきまし

てありがとうございました。また商工関係につきましては、多岐に渡って、特に中小企業を重視した観点で書かれております。

そこで本日は総合的な視点から、感想と要望事項を何点か申し上げたいと思います。

最初に環境の変化と課題についてはよく網羅的に把握して、的確な記載になっているのではないかと思います。特にリスク面についてきちんと触れられておられます。

しかし、実施計画の重点的な施策・取組となりますと余りに網羅的で、大変重要な問題とそうでもないと思われるものが混在しているように思われます。

そこで提案は、各セクションではなく、企画部門が、重要でプライオリティの高いもの、リスク度合いの高いものを抜き出して、サマリーを作成したらどうかというふうに思います。

また、この計画をすべてやり切るには時間と経費が膨大なものになりますので、優先度合いを整理して、優先度の高いものから確実に実施することが重要だと思います。

また、全体的にいくらかかるのかというのを、具体的な予算策定の前に、10年間の視点で推計することが不可欠だと思います。

次に、整理の視点としては、人口減少社会を迎える中で、今お話がございましたが非常に危機的な状況の中で、今の県民の生活を維持するためのインフラなどへの更新投資と、さらにインフラを強固にするための投資と、成長への投資を区分して推計したら良いのではないかと思います。また、県単独でできるものと、民間や国などと一緒に行うものといった区分も考えられます。

次に、国に対する規制緩和要望をぜひ提案していただきたいと思います。例えば農業は、今お話がございましたが、後継者不足と担い手の高齢化で、時間の経過とともに、県内農業は大変な事態になっていくのではないかと思います。私の地元でも一旦耕地を集約された方が高齢となって、持ち主に返す例が多く見られます。また、今の農業資材が壊れたら農業をやめると言われる高齢者の方もたくさんおられます。

そこで、現在の農業従事者以外の方の経営する農業法人が、従来の農業者を大切にしながら、もっと仕事をしやすくすることが不可欠だと思います。

私どもの銀行と他の会社で出資している農業法人は、今10町歩まで田んぼを耕作して拡大しましたが、これ以上拡大するには、耕作地の近くに資材置き場や作業所、休憩所などが必要となりますが、それを土地を借りて農地転用するということが難しく、規模を拡大できないでいます。

他にも、このような例がたくさんあると思いますので、県民の声をよく聞いていただいて、ぜひ国への規制緩和要望をお願いしたいと思います。

最後にできるだけいろんなことを数値化して、KPIを明確にして、PDCAサイクルを企画部門が統括してしっかりと回していただきたいと思います。

(前田座長)

どうもありがとうございました。続きまして轟委員お願いいたします。

(轟委員)

前回、皆さんからいただいた貴重な御意見を踏まえてアップデートしていただきましてありがとうございました。私から今日は4点申し上げたいと思います。

まず1点は概要の第3章第2節ですが、目指す姿の中に加えていただきたいというか、明確になるようにしていただきたいとまっていることがあります。

それは「Ⅱ千葉経済圏の確立と社会資本の整備」ですが、(2)に農林水産業という用語が出てくるんですが、この農林水産業は重要なんですが、これしかない若干違和感がありまして、次のページのゾーン別の中を見ていきますと、例えば東葛地域は、理工系大学の研究開発、研究機関、優れた技術を有すると。新産業とか新しい技術イノベーション、こういったものを育ててくんだとありますし、その他にも、旧来の産業ももっと変わっていかねばいけない、こんなようなところが見えるといいなと思っています。

さらに環境問題も非常に重要でカーボンニュートラルとありますが、これらも炭素を使わない、出さないというだけではなくて、そういった新しい要求に対して、新しい技術、産業を活性化していくんだと、前向きなとらえ方もしていくべきと思っております。

それからもう1つは観光業です。インバウンド含めて非常に重要だと思いますから、そんなところが見えるように。項目だけ出してあるわけですが、やはり項目の中にもそういうところが見えるといいなと思って見ておりました。

関連してそれを支える交通ネットワークが(3)に書かれてるんですが、私は交通分野専門ですが、これはぜひお願いしたいところですが、あわせてデジタルネットワーク、デジタルインフラも非常にこれ

から重要になってくると思っていますので、それも社会資本として位置付けたらどうかという提案です。これが1点目。

2点目はそれぞれ今の交通ネットワークにも関連するのですが、ゾーン別のところで、道路、インターチェンジや高速道路は結構出てくるんですが、カーボンニュートラルを含めて、公共交通、鉄道、ちょっと鉄道が疲弊している部分がありますので、そういったものをどうしっかりと支えて残していくか、場合によっては観光インフラとしても非常に重要だと思います。

それからアクアラインのおかげで高速バスのネットワークが非常に充実しております。こういったようなことも見えるといいなど。

道路のことだけ書いてあるとどうしても自動車を中心という感じがしてしまいますので、その辺りが見えるような形に明記、どこかにあると良いと感じました。

それから3点目です。3点目は先ほどもありましたが、第5章、PDCAを回すというのは当たり前なんですが、ちょっとここも物足りなくて、やはりコロナ等で不透明な時代ですし、それから時代も非常に早く変化していきます。こういう中では10年後って本当にわからないですので、時代に合わせてしっかりと変化をしていく、柔軟に対応していくという姿勢を、第5章で書き込んでいただきたいなと思いました。

それから4点目は、先ほどもありましたが、オープンデータと、エビデンスベースでポリシーメイキングするんだと書いてありましたが、ちょっと今回の原案は文字だけなんです。エビデンスが見えてこないというところが、すごく気になっておまして、多分、基本的にはエビデンス、いろんなデータをベースに検討されているんだと思いますが、やはり県民に対してもそれが見える形をとった方が良くかと思っています。

さらに、県民にこういう計画だよと訴えかけるには、図表だとか、イラスト、写真こういったものをふんだんに入れていくというのが、理解をしていただけることだと思いますので、この書き方・冊子のあり方も検討いただければなと思っています。以上です。

(前田座長)

ありがとうございました。続きまして永富委員お願いいたします。

(永富委員)

連合千葉の永富と申します。原案まで取りまとめをいただきました皆様、大変お疲れ様でございます。

私からは、ここにも記載されておりますが、少し課題としての雇用環境の変化、或いはこれからの計画の中での雇用の促進或いは就労支援、こういったところについて、少し御意見を申し上げたいと思います。

まず、喫緊の状況で言えばコロナ禍、これも御承知のとおりですが、とりわけ全世界的な人流抑制によりまして、いわゆる人と接する業種・業態が非常に厳しい環境になっている、そのことが、働く者へまで影響を及ぼしている、これがまず実態でございます。

それからもう1つ、雇用環境の変化という部分で言えば、前回は発言させていただきましたが、加速化するDX、いわゆるデジタルトランスフォーメーション、或いはこれも記載がありますが、カーボンニュートラル、こういった動向によって、産業、それから雇用、そして社会のあり方、これを根本から変えていくようなことになることを想定しているところでございます。

私たち働く者とするれば、こういった変革の中で生じる、いわゆる負の影響、これを最小限にとどめる、こういった公正な移行などを進めて、働く人にとって、より良い雇用、或いは働き方を実現する、このような視点が必要だと認識しています。

そのためにも、先ほど言いました、まず適切な給付、それから職業訓練、さらには就労支援、この3つがパッケージとなった、いわゆる雇用と生活のセーフティネットであるとか、失業なき労働移動、この具現化が急務という認識を持っております。

今回、多分この計画が実際に具現化されて進めていく中での運用になると認識しておりますが、県の発展には、様々な分野で働く人たち、これが千葉県づくりの基盤である、このようなことは言わずもがなだと思っております。

総合計画の推進にあたりましては、新しい雇用も1つなんですけど、今働いてる方たちに目を向ける視点も取り入れて、実効性のある計画が進められることを切に望んでおります。

私も、そのような視点で参画して参りたいと、このように思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いします。私からは以上です。

(前田座長)

ありがとうございました。続きまして矢萩委員お願いいたします。

(矢萩委員)

矢萩でございます。この度の原案作成に御尽力くださいました皆様に感謝申し上げます。

前回の議論を反映していただきました原案にもございますが、私は子育て分野という立場からですけれども、原案6ページ「未来を担う子どもの育成」にもあるとおり、人口減少・少子高齢化による子育て・教育環境の変化が生じる中で、これに対応していく必要があり、保育人材の確保、職員配置等につきましては、前回も申し上げましたが、国による人口減少地域における保育所の在り方の検討の動向を見ながら、地域における子育て支援というところで、複合的な機能をさらに整備、拡充していただければと希望しております。

特に、妊娠期前後や父親への子育て支援、または貧困、障がい、虐待防止、社会的養護等、全て子ども・子育てに関わる事項となっておりますので、それらの充実をより一層期待したいと存じます。

そしてこれと関連しまして、125ページ以降に、保育や幼児教育の充実ということで記載がございますが、特に保育の質の向上を図る研修の充実というのは、10年後に向けて、より一層強化される必要があると感じております。千葉県は全国でも設置率の向上が目指されている幼児教育センターを先進的に備えていることから、この記載が見られるとよろしいのではないかと存じました。県全体の人員が、確か1桁台だったかと思っておりますので、人員の充実ですとか現場への相談機能という点の強化を希望しております。

そして、11月20日ですが、皆様御存知のとおり1989年に児童の権利に関する条約が国連で採択された日ということで、「世界子どもの日」となっております。日本財団と日本ユニセフ協会の共催で、日本子どもフォーラムも実施されました。国がこども庁や子どもコミッショナーなどの政策議論を行っているところであり、この原案も子どもをめぐる政策が、随所にちりばめられていますが、未来に希望が持てる子育てというところで、政策横断的に、総合的に、柔軟に進めていただければと考えております。

そして、子どもの権利、その権利主体である子どもの視点というものを、基本目標の4番、5番辺りに含めていただけるとSDGsの推進というところとも繋がりが出てくるかと思われま。

千葉県は、「子どもの権利ノート」というすばらしいものを設置されておりますけれども、なかなか認

知度というのが難しいところがあるかと思います。一昨日のイベントにおきましても子どもの側から、生徒手帳に子どもの権利を記載してもらいたいというような意見もありました。

その生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利というところで、子どもの参画というものを意識した記載の仕方ということが、SDGsのゴール4「教育の質」、ゴール5「ジェンダー平等」、ゴール10「人や国の不平等」といった問題と関わって、社会の在り方を映していく部分になるかと存じますので、このあたりを御検討いただければ幸いです。

前回時間の関係でお伝えできなかった子どもの権利について申し上げました。以上です。

(前田座長)

どうもありがとうございました。続きましてZoomで御出席いただいている方からお願いいたします。1人当たり3分程度ということをお願いいたします。

まず、阿部委員、いかがでしょうか。

(阿部委員)

おはようございます明海大学の阿部でございます。

私から3点お話させていただこうと思います。まず、ここまで前回から進化させていただいたことには敬意を表します。特に10年後の目標と3年後の目標、これをはっきりなされた方がというお話あったと思うんですが、このところが、区別されたということは大変わかりやすくなったと思います。

ただおっしゃられたとおりに、やはり10年後をもう少し、難しいことではありますが、想像力豊かにした方がいいのかなというところがございました。いずれにしても、ありがとうございました。

その上で、それを前提に3点お話したいんですが、まず1つは、私の担当の観光なんですが、観光の位置付けというのが、どうなっているのかというのが、前回よりもむしろちょっと迷いながら読みました。

先ほど轟先生もおっしゃられたとおりになんですが、文書の中にも観光立県という言葉がありましたので、もしそういうふうに位置づけをなさるのであれば、やはりそれがいかに県の経済に重要であるかということ、もっと危機感のある取り上げ方、読んだ方がそう思ってください、特に観光に関わる人達がそう思えるような書き方をしていただいた方が良いのではないかとというのが1つです。経済に直接関

係あるよというふうになさった方が良いと思います。

私自身も実際これを読んで、観光はあまり重要じゃないのねという印象を正直持ってしまったので、そうではないのであれば、その書き方はちょっと工夫なさった方が良いかなと思いました。

2番目に、観光そのものについてなんですが、もう少し現状把握を、少なくとも皆さんなさってらっしゃると思うんですが、今どうなっているのかということを知るようにした方が良いかなと思います。

それについて、マーケティングをこれから強化しますとありますが、どのように強化するのか、それからそれは次に自治体に任されても、自治体は実際そううまくはできません、今状況を見ていても、自治体の方とお話してもあまりそういうことが上手にできていると思えないので、どうやって現状把握して、それをどういうふうに県がサポートしていくのか、それを、しかも広域でどう考えていくのかということ、もちろんそこまで書くものではないのだということもよくわかっていますが、実際自治体はそういう状況であるということをお考えになられた上で、現状把握、マーケティングをもう少ししっかりしていますよということわかるようにしていただいた方が良いかなと思います。

特にこれは前回もお話しましたが、千葉県としては特徴が多様性で、地域にして欲しいことは独自性が何かということを中心にきちんと見せて欲しいということに関しても、どこか次の段階でわかるような書き方をしていただいた方が良いかなと思います。

それから3番目ですが、2番目と大変関係するところなんですが、具体的に次にどうするのかということ、これはもちろんここに書くことではないというのはよくわかっていますが、計画だけでも、ここから先はどこにどんな方法で、手渡していきますよということまでは見えるようにしていただいた方が、少なくとも県民の方は理解をしてくださると思います。

どうしても文字だけで表せる種類の事柄ではないので、観光そのものが目に見えるものではないので、いくらPDCA回しますよとおっしゃられても、数値だけでは測れないところもありますし、もう1つ、実際現場ではそこまで理解がなかなか進みませんよということもおわかりいただければと思います。

次回懇談会では目標数値を示すと或いは具体的事業を出しますと、先ほどお話ありましたし、社会目標を立てますという話も聞いていますので、期待はしておりますが、ぜひそのところは、明記していただきたいと思います。以上です。

(前田座長)

ありがとうございました。続きまして井崎委員、お願いいたします。

(井崎委員)

私からは、5章の第2節の実施計画の政策評価、PDCAに絡む点で2つございます。

まず1章の第3節で、基本構想は10年、実施計画が令和4年から6年までの3か年で重点的に実施する取組と書いてありますが、PDCAを回していくことと、効率的効果的な行政運営を推進するために、この令和4年から6年までの実施計画、そしてその後については書いてないので、また3か年、令和7年度から3か年作られる可能性があるのかと考えます。

つまり3年、3年、3年ないしは3年、3年、4年で、今後3本の実施計画を作られるようにとれるんですが、もしそこが確定していなければ、PDCAを迅速に、的確に回すということで、令和4年度から6年までの実施計画は、これで結構ですが、その後はローリングをして、毎年適時更新、或いは対応していくということを1つ書かれておいた方が、後程また別の実施計画を3年ごとに作っていくという作業を省けるのではないかと思います。

それから次に、資料2-②の県づくりの方向性で、ゾーンが出てくるわけですが、このPDCAを回していくときに、お示ししていただいているゾーン、これは自治体によっては2つのゾーンに重なり合っていますが、数値目標や、進捗達成度の数字などの関係をどうされていくのかと言う点、至急検討していただきたいと思います。

それから3点目ですね、4章になります。県政運営を貫く3本の矢について、3本の矢というのは、2012年度に「3本の矢」が出て、それから2015年に「新3本の矢」が出ておりますので、この表現は二番煎じのように私は受け取りました。これから新たなことをなされる熊谷県政としては、県政運営を貫く3つの柱とか、或いは3つの基本姿勢と、この言葉の方がよろしいかと思いました。

これは知事にお聞きになっていただいて、知事が好きなお言葉であれば、矢でも結構です。以上です。

(前田座長)

どうもありがとうございました。続きまして岩崎委員お願いいたします。

(岩崎委員)

原案を拝読してバランスよく書かれており概ね良いものだと感じました。

その上で原案の表現に反映していただきたい教育や学習の観点を意見として3点ほどお伝えしたいと思います。

第1の観点としては、地域に根差した人材育成や、県民一人ひとりの生活の視点というものの記述を厚くして欲しいということです。

例えば6ページの「人口減少により地域社会の担い手不足が見込まれる中、子どもたちが将来社会で活躍することができるよう」という箇所では、「人口減少により地域社会の担い手不足が見込まれる中、地域に密着した人材育成を行い、子どもたちが地域を基盤として将来社会で活躍することができるよう」などと、「地域に密着した人材育成」や「地域を基盤として・・・活躍」といった言葉を加えるなど、地域を意識した表現や地域基盤という視点を盛り込んで欲しいということです。

学校教育や生涯学習に触れている箇所では、雇用の確保維持といった職業的な学び直しの観点が強調されているような印象を受けます。もちろん雇用の確保維持というのは重要なことですが、同時に個人の生活や市民生活の充実のための学習といった視点もバランスよく入れて欲しいと思います。

学校におけるキャリア教育の箇所においては、将来の職業との関連を考えさせるといった記述のみになっています。将来の職業との関連のみならず、「市民としての生活との関連を考えさせる」などの表現を加えることも重要ではないかと思いました。

2点目の観点としては、子どもの自己肯定感の醸成に関連し、学校における教科や学力のみが強調されている印象があるため、学校生活における体験や経験の重要性、子ども自身の自分の身体への認知、意欲といった視点を入れて欲しいと思います。

具体的に申しますと、例えば自己肯定感の育成のために、清掃やあいさつなどの教育的体験や経験、或いは授業だけではなく学校行事や部活動なども重要ではないかと思ひますし、成育期に求められる十分な遊びや身体活動と、子どもの身体に対する認識などを含めて子どもたちの意欲や可能性を引き出す配慮に関する記述が十分に盛り込まれることが期待されると思ひました。

いじめや不登校などが原因で支援を必要とする児童生徒に対して、相談支援体制の充実ということが記述されていますが、もう一步踏み込んで、相談支援体制の充実とともにそれらの児童生徒に対する教育機会の確保という観点も、全体的な体制を明示する上で書き入れて欲しいと感じたところです。

最後の観点ですが、すでに保育・幼児教育の専門の他の先生から御指摘があった点と重なると思いますが、保育・幼児教育担当者の人材確保と研修の箇所に、資質能力の高い人材という点を、研修においてのみならず、確保の段階から強調して欲しいと思います。

幼児の安全安心の確保や情緒形成のために、資質能力の高い保育・幼児教育担当者の人材確保が重要であることを県の方針として掲げることは就学前教育の持つ重みを考えると喫緊の課題だと考えるからです。

以上、3つの観点から意見を述べさせていただきました。

(前田座長)

どうもありがとうございました。続きまして垣内委員お願いいたします。

(垣内委員)

おはようございます。垣内です。まず、新たな千葉県総合計画原案については、豊かな県民生活を目的に据えた全体的によくできた計画であろうと考えております。

その上で、実施を想定して3点コメントさせていただきます。

私は文化が専門なものですから、文化についてのコメントになります。第一に、文化財とか文化施設、フェスティバルなど、総合的に推進を図るということ、あわせて観光、地域活性化、ブランド化などの多面的な活用を目指すということが、きちんと計画の中に盛り込まれていることは素晴らしいことだと考えております。

ただ、実際、こういった文化資源を活用するには、その源泉となる文化的価値を創造し、維持し、継承していく、これはマーケットでなかなか成り立たない部分が多いものですが、こういったことが、きちんと行われる必要がある。

具体的に言うと、例えば、文化財の後継者難であったり、ライブアーツに関しては、昨今のコロナ禍の非常に厳しい影響など、多くの課題に直面しているところでもあります。こういった課題に対し、県としての具体的な取組に期待したいと思いますし、きちんとした支援、丁寧な実施ということを行っていただきたいと強く感じているところです。

2点目につきましては、第4章で、県と市町村との連携など、施策横断的な取組が書かれています。

しかしながら、特に文化の分野では各行政分野間の連携が非常に重要です。これは実施計画の中でも、国の方針として記載されていますが、他の関連行政分野との緊密で効果的な連携がなければ、文化的な価値を活用するということもなかなか難しいというのが実態です。

例えば、先ほど坂本委員もおっしゃいました食文化は、千葉の強みでもあろうし、先人たちがこれまで自然の恵みを自然の中で、文化的な価値にまで高めていく、そういう努力をされてきた成果だと思っておりますが、これは文化としての資源であるとともに、観光、さらには第一次産業、或いは高次産業化にきわめて重要であり、あわせて文化的景観の形成、保全といったような様々な分野に関係してきます。こういった関連する行政分野との連携も、具体的な実施にあたっては、ぜひお考えいただければと思っております。

県庁内での各分野の連携というものも、報告書の中で文字に落として記載されるのかどうかは別として、ぜひ配慮していただきたいと思っております。

3点目はカーボンニュートラルの観点です。カーボンニュートラルへの取組自体は非常に重要なことだと思いますが、自然景観、或いは文化的景観と言いますけれども、自然と人々の生活生業が相互に影響し合って作られた美しい景観、というようなものもあるわけで、こういった大切な価値を毀損しない、トレードオフとならないようなルールづくりとか、調和的な展開のための枠組みづくりといったこともぜひお願いしたいと思っております。

大切なものは受け継いで、そしてそれを次の世代に残していく、それが本計画の冒頭で目的に掲げた「豊かな県民生活」に繋がっていくのではないかと思います。具体的な実施にあたってはぜひ御検討いただきたいと思います。以上です。

(前田座長)

どうもありがとうございました。続きまして亀山委員お願いいたします。

(亀山委員)

国立環境研究所の亀山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、資料を丁寧に作っていただきまして、また説明いただきましてありがとうございます。前回出された意見をきちんと適切に反映してくださった、非常に良い原案ができ上がったと拝見しました。

私は地球温暖化対策の観点からコメントさせていただきます。地球温暖化に関しては、いくつか書かれているんですが、時間軸がこの原案の中には、きちんと反映されていないと受けとめました。

基本構想2章、3章は、概ね10年後について書く、実施計画は、4章、5章の中で概ね今後2、3年の計画と位置付けられておりますが、ここでは2050年でカーボンニュートラルということは書いてあるんですけども、2050年にゼロにするためには、概ね10年後にどういう状態になっていなければならないのか、概ね10年後にそういう姿になるためには、足元2、3年で何をしなければいけないのかという、そういう2050年に向けて、10年後、20年後、30年後にやっていかなければいけないという、この時間の流れというものが、今回の原案には残念ながらきちんと反映されていないような印象を受けました。

カーボンニュートラルの説明が原案の51ページに書かれているんですが、2050年の話が、なんでこの4章にあるのかっていうのは、疑問です。むしろこれは、2章、3章当たりを書いて、だから2050年にゼロにするためには、2030年千葉はどうしなければいけないのかというのを明記すべきではないでしょうか。

5章のところで、国が2030年の目標を掲げているということは書かれていますが、だから千葉はどうするんだということは書かれていないんです。もしかしたらまだ2030年目標を千葉県として見直されている途中だから書けないのかもしれないんですが、いずれにしても多分近々決められると思いますので、それに向けて何をしなきゃいけないのかということは、残り9年しかありませんから、議論していただく、そういった切迫感が伝わるような内容になれば良いと思います。

中身についても再生可能エネルギーはきちんと位置付けてくださったと思いますが、先ほどの私の前の発言の方が仰ってくださったように、太陽光パネルをむやみやたらどこでも建てていいということではなく、やはり、アセスを含めてきちんとルールづくりですね、どういうところに再生可能エネルギーを優先的に入れていくのかというようなことは、実施計画のところに書いていただきたいと思いますし、再生可能エネルギー以外の観点ですね、例えば、最近ですと金融ESG投資などで、きちんとカーボンニュートラルのところには投資してはいけないんだというようなルールメイキングは金融ではできていますから、そういったところにどうやって中小企業さんが対応していくのか、その辺りのサポートは県でしていただきたいと思います。

また、交通分野におきましても、単に便利であればいいということではなく、今後、電気自動車等が

普及しやすいような体制として、充電器を設置するですとか、そういった取組もあり得るかと思えます。

また、温暖化の影響は、まず千葉県ではやはり農水産業だと思いますので、そういったところでの被害が生じた時へのサポートですね、そのあたりも入れ込んでいただく必要があるかなというふうに思いました。

この間、COP26がイギリスで終わりました、そこでも、もう今からの10年間で勝負なんだという非常に強い切迫感、危機感というものが、共有されていました。残念ながら世界で共有されている緊急性の雰囲気は日本国内になかなか伝わってなくて、できるだけこういったことも、千葉県さんの計画で書き込んでいただければなと思ってる次第でございます。以上です。

(前田座長)

ありがとうございました。続きまして萩原委員お願いいたします。

(萩原委員)

おまとめいただきありがとうございました。また、ご説明ありがとうございました。

私の方からは、専門の立場として、男女共同参画、或いはジェンダー平等について、意見を述べさせていただきます。

男女共同参画につきましては、しっかりと書き込んでいただいていると思えますし、また、その中に多様性を尊重するということが書かれています。ただ、10年後を見据えた場合には、子ども、若者・青少年のところにもしっかりと、このジェンダー平等教育や多様性を尊重ということが明確に入った方がよろしいかと思えます。

といいますのは、10年後の子どもたち、青少年がどのような職業選択をしているのか、或いはもっと言うと、どのような進路を選択しているのかというところに非常に影響してくるのがジェンダーバイアスです。親はもちろん祖父母、地域の方達それから、幼稚園・保育園の教職員、そして学校教育における教職員のジェンダーバイアス、無意識の偏見も影響します。

無意識の偏見が子どもたちの将来に影響してくるということが、いろんな調査からわかっておりますので、ジェンダー平等の推進、教職員のアンコンシャスバイアスを取り除くような研修を行うなどの一文を入れておいていただきたいと思います。非常に強く思います。

やはり、10年後に千葉を背負って立つ人たちが、自己肯定感を持ち、他者を尊重できるような、そういう人材育成にしていくためにも、ぜひその点を入れていただければと思います。以上、よろしくお願ひします。

(前田座長)

どうもありがとうございました。続きまして林委員お願ひいたします。

(林委員)

林でございます。この度の総合計画については、重点施策、実施計画については、様々な課題が網羅されており、敬意を表するところでございます。

しかしながら、何点か心配される部分がございます。問題は計画に基づく実行であり、実効性の担保を願ひたい。

具体的には、総合計画に基づく個別計画においても、何点かお願ひがございます。

それには、数値目標の設定、工程表の策定、体制、或いは実施方法、これから踏み込んでいただくということでございますが、いち早く取り組んでいただければ。

そして、この目標達成に向けた、専従班、プロジェクトの設置をお願ひしたい。

そんな中で、千葉県農業者支援センターというものが、約30人のスタッフでワンフロアで仕事をさせていただいております。中身は県、園芸協会、農業会議、JAグループでございます。

この組織をより一層、活躍をいただければお願ひを申し上げるところでございます。

そして、食料安全保障。安全で安心なものを持続的に提供するには、これからエコ栽培というものが避けて通れないわけでございます。

エコで生産されたものは、どうしても価格が高くなります。そんなものを、県民国民の方々に理解と意識の醸成を図っていただきたい。

その後に、やはり国にも、食料安全保障を憲法に謳い込んでいただきたい。もう既にスイスでは、憲法に食料安全保障があると聞き及んでございます。

これらを達成するには、農業の維持発展が避けて通れないわけでございます。

生産基盤の強化、農地の集約、この集約はやはり、圃場整備も組んでいただきたい。やはり集積では、

どうしても農地の荒廃に繋がるという懸念がございます。

加えて、農業労働力の確保、経営改善の支援も含めてお願いをします。

現実といたしましては、生産資材が年々高騰をしております。しかしながら、農畜産物は、下落、或いは横ばいという実態がございます。それらをクリアするには、販売力の強化、これが避けて通れません。

今政府が訴えておるところの、輸出の充実でございますが、やはり大使館の中に、専従班を設けていただかなければ、輸出の拡充というものはおぼつかないと考えてございます。

最後に、この環境問題でございますが、いかに農林水産業は、自然との共生で日本に寄与しておるかというものを、もう少し訴えていただければということをお願いを申し上げ、終わります。

(前田座長) ～

どうもありがとうございました。それでは山本委員お願いいたします。

(山本委員)

山本でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

前回御指摘申し上げましたゾーンを重ねてしまうと、データ取る時に困るという話ですが、「並びに」という接続詞入れることで区分をしていただきましてありがとうございました。これで検証ができるようになったと思います。

私の専門は犯罪対策、防犯でございますが、それに限らずいろんな施策に関して言えることだと思いますので1点申し上げます。

第4章の施策横断的な視点、実施計画編の2のデジタル技術の効果的な活用というところでEBPMという単語が出てきます。この発想は犯罪対策に限らず、様々な政策において言われているところだと思います、環境でも産業でも医療でも。

要するにエビデンスベーストということはいろんな領域で重視されるようになっておりますが、※印の説明のところ、「合理的根拠に基づき政策を企画すること」という説明がございまして、これで間違っていないんですが、企画だけではなく、検証するというところが1つポイントだと思います。

つまり、エビデンスに基づくということが大事だということと同時に、エビデンスを産出する。効果

がないということがわかれば、それはそれでいいわけです、それは価値があるわけです。効果があるんだかないんだかわからないというのが一番まずいわけです。

社会事象の中では、新しい現象がありますと、特殊詐欺などがそうですが、コロコロ手口が変わりますから、根拠はないけど、エビデンスがないけどやらざるをえないという、そういう施策も実際にはたくさんあると思います。

大事なのは、エビデンスのレベル分けという言葉が、どんな文献見ても出てくると思いますが、上質なエビデンスと、そうでもないエビデンスというものがあります。一番上質なものはRCTランダム化比較対照実験ですかね。同じ施策であっても、場所によって、エリアによって、或いはもっと細かく見れば町丁目レベルでも効果がある場所と効果がない場所があるということが、研究によってはいろいろ示されています。例えば防犯カメラの効果などですね。

こう申し上げるとなんですが、行政は公正性をとても重視されます。それはそれで大事なことだと思いますが、公平性を重視するというのが、実験的にやってみるということの足かせになっているということが、しばしばあるように見受けられます。

害のない範囲で小規模な実験的な施策をやり、その効果を検証しつつ、改めてその施策を考えてみるということが大事ではないかと思えます。

PDC Aという場合に、一遍に全部やってしまうと、例えば全県で同じことやってしまった場合に、その前後の違いしか見ることできませんので、例えばエリア分けするとか、実施範囲を区分してみるということが、もしやれるのであれば、それこそがEBPMとして、適切な考え方かなという気がいたしました。以上でございます。ありがとうございました。

(前田座長)

どうもありがとうございました。最後に、座長ではございますが、私からも意見を申し述べたいと思います。

まず、この出来上がった原案でございますが、千葉県の未来にとって現時点で必要と考えられる項目が概ね網羅されたものと思えます。

第1回懇談会での皆様の意見も踏まえ、例えばSDGsや脱炭素をしっかりと意識したものとなっているほか、デジタル技術を生活、産業、行政の様々な分野における課題解決につなげていく姿勢も明示さ

れておりまして、時代の変化に即した内容だと考えます。

同時に、公表に際しては、県内外の人、企業にメッセージが十分伝わるように工夫をお願いできればと思いますし、例えば一部委員から出ましたような、重点施策のサマリーの作成ということも、一案かと。やはり、かなり長いので、それをいかに伝えていくかということかと思えます。

その上で、既に書かれていることではありますが、私自身が特に大事と思われる点を3つ申し上げたいと思います。

産業を中心に申し上げたいと思いますが、第1に、医療などのヘルスケア、或いはライフサイエンス、これは千葉にとって非常に重要だと思われる点です。

県民の健康を支え、安心感によって人を千葉に引きつけることができると同時に、産業としても発展可能性が高いためです。

千葉県ではすでに成田、柏、上総などで、ヘルスケア関連産業が育ちつつありますので、産官学そして民、或いは地域間の連携を、デジタルも活用しながら進めていくと、ヘルスケアをデジタルも活用しながら進めていくということが大事だと思います。

第2に、農林水産業ではありますが、これは千葉県が全国に誇れる産業ですので、そのスマート化や、農業への法人参入の促進を含め、生産性向上を進め、またアピールしていくことが、千葉の強み、特徴を生かしつつ、県全体の産業発展に、これは観光業も含めてありますが、繋げることができるという点でございます。

第3に、千葉県と言いますと1983年の新産業三角構想という、非常によい構想がありますが、これを点検し、発展拡大させていくことが重要と考えられる点であります。

この3地域については、かなりのリソースが投入されてきましたので、現状を率直に評価し、強化或いは時代の変化に即して修正していくという姿勢が重要かと思えます。

例えば幕張新都心については、国際都市として成田とのアクセス改善を含め、機能強化していく。或いは都心との近さというものもありますので、それを意識しながら、例えばさっき申し上げたような、ヘルスケアにも注力してはどうか、などの観点が考えられます。

原案でも書かれているように、県と千葉市の連携を深めるということは極めて大事だと思います。

個人の意見は以上であります。本日も委員の皆様から大変貴重な御意見をたくさんいただいております。

第1に、おそらく多くの方々から出されたものとしては、原案はいいんだけど、これを確かに実行していく、実効性を確保するということが重要であり、PDCAサイクルを確立していくと。

これはエビデンスベースも十分意識しながらという意見が出されたのかと思われます。

その際、時間軸というものを改めて、しっかり念頭に置きつつ、また県の中では企画部門がしっかりとまとめて、各部門連携しつつというような御意見もあったかと思えます。

第2に、これも多くの方から出されていましたが、千葉の良さ、或いはこの原案をいかにアピールしていくかというような意見がたくさん出たかと思えます。

これはですね、千葉の場合、人口減少地域もありますし、これから全体として人口減少していきますので、人を呼び込んでいくという観点からも、重要ではないかということかと思えます。

第3に、国の方針をしっかり理解しつつ、それとの関係がわかるように、書き込むべきだというような御意見もあったかと思えますが、同時に国に対して、規制緩和をしっかり要望していくべきであるという意見があったかと思えます。

第4に、防災についても複数の方からかなり貴重だと思われる御意見がございましたし、それ以外の分野、子育て教育、雇用、デジタル、カーボンゼロ、防犯、この辺り個別分野につきましても、さらに、こういうところをこう変えればいいのではないかという意見も多かったと思えます。

事務局としては、こうした皆様方の意見を踏まえ、より良い総合計画となるよう、策定作業をさらに進めていただければと、このように思います。

本日、出された委員方からの意見に対し、事務局から何かございますでしょうか。

(政策企画課長)

委員の皆様の貴重な御意見、本当にありがとうございました。

最後に前田座長にまとめいただきましたが、大事なキーワードの実効性であるとか時間軸等々、我々がきちんとケアしていかなければならないということ、非常に強く感じました。

皆様の御意見をこの総合計画に反映するのか、またこの下に下がっていく個別の計画にきちんと反映していくのかというのは、対応の仕方が様々あるかと思えますが、きちんと皆様の御意見を踏まえて書き込んでいきたいと考えております。

また、今日、後ろに各部局の代表者も来ておりますので、そこら辺もきちんと各部局で共有させてい

ただ、取組にあたってもしっかりと横の連携を図っていきたくと考えております。

また、この後パブリックコメントを実施する予定でございますので、委員の皆様の御意見、それから県民の皆様の御意見等も踏まえまして、今回の原案に修正を加えまして、最終的な計画案を作って参りたいと考えております。

そちらにつきましては、1月頃の懇談会でお示しをしたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。以上でございます。

(座長)

どうもありがとうございました。本日も皆様に長時間にわたる議事進行に御協力いただき、簡潔にポイントを絞ってわかりやすく御意見いただいたと思っております。

大変感謝しております。ありがとうございました。